

武蔵野公会堂の当面の方向性の検討状況について

武蔵野公会堂改修等工事に関する入札手続を中止したことに伴い、武蔵野公会堂（以下「公会堂」という。）の当面の方向性について、7月9日の全員協議会でご報告した後の検討を踏まえた現時点の選択肢をご報告します。

1 検討の経緯

公会堂については、「武蔵野市文化振興基本方針」や「武蔵野市文化施設の在り方検討委員会報告書」により文化施設としての在り方を明確にしたうえで、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画策定のための目標耐用年数検討プロジェクトや「武蔵野市文化施設整備計画」で課題や選択肢を整理し、吉祥寺駅南口の将来の面的整備を想定して築80年程度（令和25（2043）年頃）までの利用を目指すこととした。そのうえで、「武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議」を経て「武蔵野公会堂改修等基本計画」をまとめた。当該計画に基づき設計が進められたが、中東情勢の悪化に伴う影響を懸念し、令和8年4月24日に公会堂改修等工事に関する入札手続きを中止した（5月13日総務委員会行政報告）。

休館の長期化を防ぎ、公会堂の文化施設としての機能やパークエリアの魅力に及ぼす影響を最小限に抑えるため、今後の方向性の検討に着手し、7月9日全員協議会で検討状況を報告した。当日は、入札中止した改修原案から内容を絞り込んで既存施設の改修案として7案を示した他、参考として、現施設を解体し新施設に改築する（建替える）案（⑧案）、解体し更地化する案（⑨案）、解体し暫定施設を設置（外構は芝生化）する案（⑩案）も示したところ、⑩案について肯定的な意見を多くいただいたため、よりイメージが持ちやすいように暫定案（⑩案）についてさらに検討した。

2 本日の協議

上記の通り今後の方向性を早期に決定する必要があるため、本日の協議では、これまで検討してきた選択肢のうち、執行部が考える現時点の方向性（案）としての選択肢をご報告する。

3 検討の前提

文化施設としての在り方に関するこれまでの議論、特に、「武蔵野公会堂

の改修等に関する有識者会議」や「武蔵野公会堂改修等基本計画」で整理した「施設のコンセプト（目指すべき姿）」¹を今後も尊重しながら検討する。

また、現在、第六期長期計画・第二次調整計画に基づき、公会堂を含むパークエリア全体の将来像の立案に向けて、さちば未来会議で市や市民、まちの関係者間での対話が進められている。今後、パークエリアでは、市が駅前広場など公共空間の整備を担う一方で、その周辺の民有地については、民間事業者等の開発動向をとらえ、市と民間事業者等が協議を重ね、市が示す将来像（検討中）と整合が図れた場合には、市はその実現に向けて支援をしていくことを想定している。

そのため、今回の検討においても、現公会堂が担ってきたパークエリアにおける文化施設としての機能を将来へ継承する期間、具体的には、今後の将来像を踏まえたまちづくりの議論を経て公会堂の敷地の新たな利用が始まるまでの当面の期間、文化施設として活用していくことを前提として検討する。

追加して検討した暫定案（⑩案）では、上記前提に加えて、今後の建築費が想定以上に上振れする可能性も含めて、暫定施設であることを踏まえ面積を既存施設よりも減らし解体費用（7月9日全員協議会資料では5億2千万円）込みで20億円を上限とすることとした。

また、7月9日全員協議会では、改修原案から内容を絞り込んだ既存施設の改修案のうち、電気設備や機械設備、舞台・音響設備、バリアフリー、耐震性向上のいずれかを改修せずに現状維持する案（①～⑦案）や、現施設を解体し更地化する案（⑨案）については、積極的に評価する意見が少なく、特に改修案（①～⑦案）では、原案よりも機能が低下するにもかかわらず、費用が原案並みに達する可能性もあるため、選択肢から除外した。さらに、現施設を解体し新施設に改築する（建替える）案（⑧案）についても、今回の検討は当面の期間を前提とするものであるため、選択肢から除外した。

4 現時点の選択肢（別紙1及び2）

5 今後について

休館期間の長期化を避けるため、早期に方向性を決定する。具体的には、

¹ (1)市民の芸術文化活動を支える創造・発信型の施設(2)だれもが安全で安心して利用できる施設(3)まちのつながりを持ち愛着を持たれる施設

「武蔵野公会堂改修等基本計画」の施設コンセプトは継承しつつ、今般の価格高騰や工期延伸による残存使用期間を考慮し、事業手法や施設機能に関する部分を中心に速やかに当該計画を部分改定する。

また、現施設は老朽化が進んでおり危険防止のため仮囲いを設置する。

担当課 総合政策部企画調整課
総合政策部資産活用課
財務部施設課
市民部市民活動推進課
都市整備部都市再生課